

# 美幌町

## 町営住宅入居者募集のしおり

町営住宅の入居申込の資格は、収入基準等の様々な要件がございます。

町営住宅入居申込の際は、この「しおり」をよくお読みいただき、お申し込みください。



(旭 団地)

### 申込・問合せ先

美幌町役場 建設部 建設課 公営住宅グループ  
役場庁舎2階（13番窓口） ☎0152-77-6552

町営住宅の空き状況はこちら



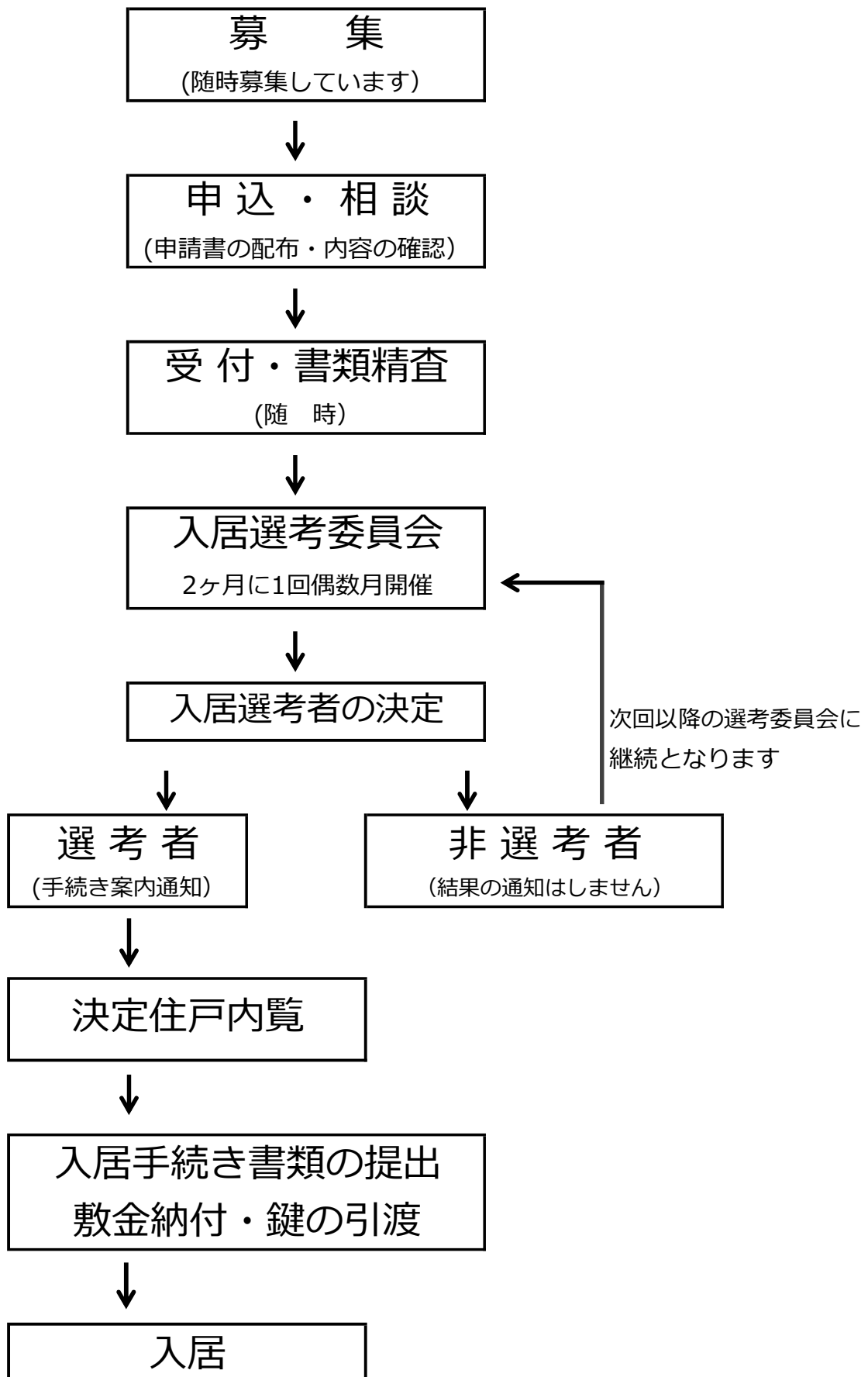
町営住宅の概要(内観・外観)はこちら



# 目 次

<b>1. 申込から入居までの流れ</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 公営住宅団地一覧</b> .....	<b>2</b>
<b>3. 公営住宅位置図</b> .....	<b>3</b>
<b>4. 公営住宅申込ガイド</b>	
(1) 概要.....	4
(2) 町営住宅申込資格.....	5～6
(3) 収入月額の計算方法.....	7～8
(4) 町営住宅申込方法.....	9
(5) 申し込み、入居に際しての注意事項.....	10
<b>5. 町営住宅申込書【記載例】</b>	
(1) 美幌町営住宅入居申込書 .....	12～13
(2) 納税証明書 .....	14
(3) 緊急連絡人又は身元引受人予定届出書 .....	15
(4) 同意書.....	16
(5) 給与証明書 .....	17

# 申込から入居までの流れ



# 令和8年度 公営住宅団地一覧

	団地名	住所	建設年度	管理戸数 【戸】	部屋の間取タイプ				月額家賃(I～VI) の目安【円】 ※駐車場料は含まない	エレベーターの有無	浴槽・風呂釜(リース)	通学区		借上期間 満了日	
					1LDK	2DK	2LDK	3LDK				小学校	中学校		
公営住宅	三橋南	三橋南22	S59～61	3棟	80			46	34	13,200～32,900	無	リース	東陽	美中	
	南	西2条南3丁目1-1	S60～H2	10棟	180	12		40	128	11,300～35,000	無	リース	美小	北中	
	旭	稲美105-2 他	H16～21	6棟	102(30)		45(20)	36(10)	21	15,400～46,000	有	リース	旭	美中	
改良	美富	美富56-1 他	H4～8	7棟	134		54	25	55	12,000～40,800	5・7号棟	リース	美小	美中	
借上住宅	マンダウクマザキV	大通北1丁目4	H14	1棟	6		4		2	18,200～47,100	有	オール電化	美小	北中	R15.1.31
	オアシスII	仲町1丁目16	H14	1棟	9		6		3	17,000～49,500	有	ガス給湯	東陽	北中	R15.2.14
	ハイツトーマス	柴町2丁目2-1	H15	1棟	8			6	2	20,300～47,900	有	ガス給湯	東陽	北中	R15.12.14
	幸荘	仲町1丁目127-1	H15	1棟	6			4	2	20,600～46,600	有	オール電化	美小	北中	R15.12.16
	外ポール	大通北2丁目18	H15	1棟	6			4	2	21,200～51,000	有	オール電化	美小	北中	R16.1.6
	ファミリア	新町2丁目59-2	H16	1棟	8			5	3	20,800～48,500	有	ガス給湯	東陽	北中	R16.12.16
	あつとほ一む	東2条南1丁目1-4	H16	1棟	7			4	3	21,800～50,600	有	オール電化	美小	北中	R17.1.27
	ポラリス	大通北1丁目13-3	H16	1棟	9			6	3	20,800～49,700	有	オール電化	美小	北中	R17.1.27

※ 月額駐車場使用料は、1区画目：1,000円、2区画目以降：1,500円です。

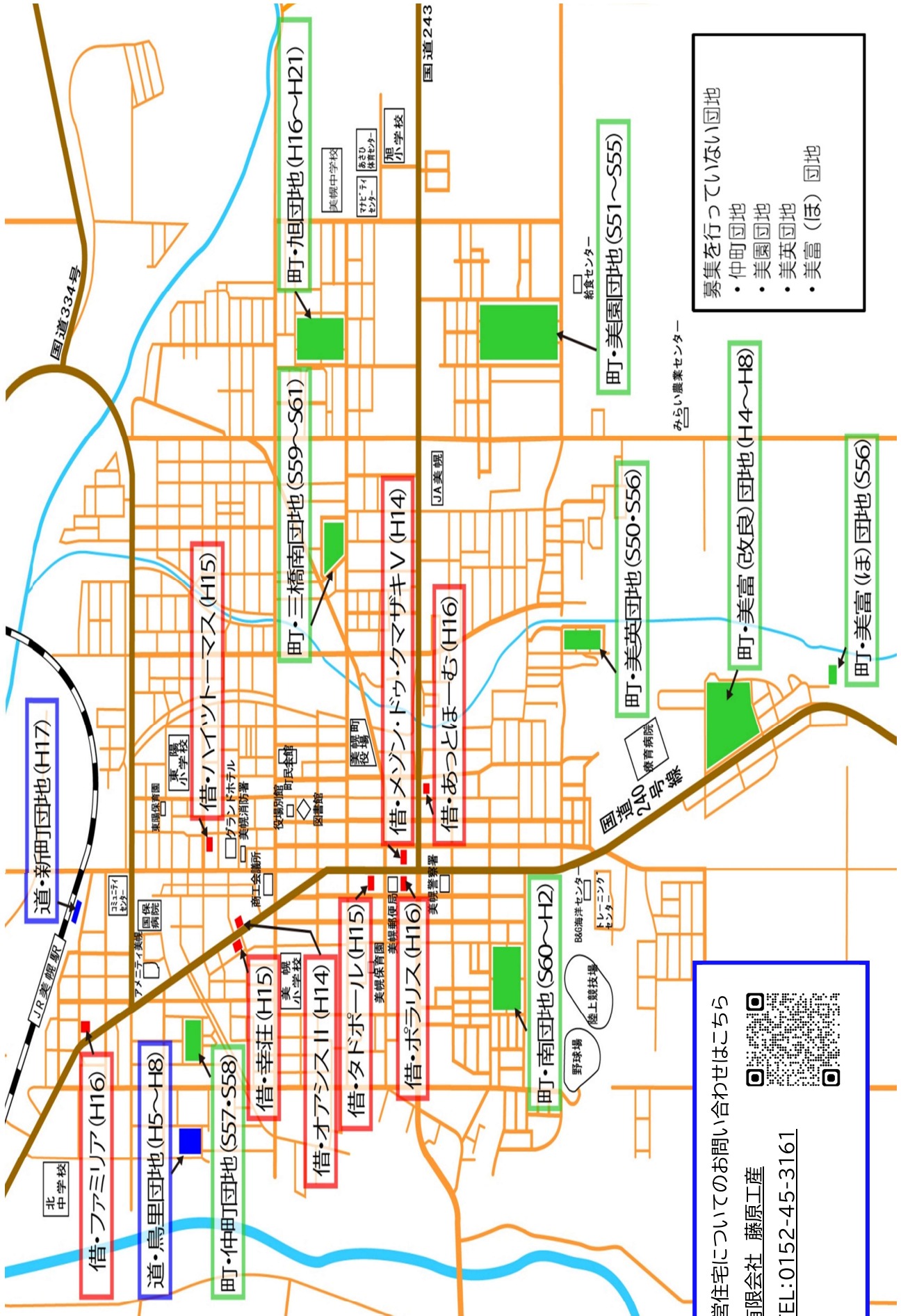
※ 管理戸数及び部屋の間取りタイプの（ ）で記載している戸数については、シルバーハウジングの戸数になります。

シルバーハウジング：生活援助員が、生活相談や安否確認及び緊急時の対応を行う住宅です。

(原則60歳以上の世帯で、自炊が可能な程度の健康状況であり、身体機能の低下等が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安があると認められる方が入居できます。)

※ 間取りは団地によって広さが違い、家賃の最低家賃と最高家賃が若干異なります。あくまでも、その団地全体で表示していますので、ご注意ください。

# 公営住宅位置図



募集を行っていない団地

- ・仲町団地
- ・美園団地
- ・美英団地
- ・美富 (ほ) 団地

道営住宅についてのお問い合わせはこちら

有限会社 藤原工業

TEL:0152-45-3161



# 町営住宅申込ガイド

## 1 申込資格

全てに該当していること

(詳しくは5～8ページに記載しています)

- ① 持ち家のある方は原則申込みできません。
- ② 同居親族がいること。  
(ただし、60歳以上の方、身体に障がいのある方など、単身で申込みできる場合もあります。)
- ③ 世帯全員の収入合計額が、一定の金額以下であること。
- ④ 現に住宅に困窮していること。
- ⑤ 国税・地方税に滞納がないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 2 提出書類(添付書類)

(詳しくは9ページに記載しています)

### 申込書類

- ① 美幌町営住宅入居申込書
- ② 納税証明書
- ③ 緊急連絡人又は身元引受人予定届出書
- ④ 同意書
- ⑤ 町営住宅入居申込受付の際の確認書

### 添付書類(該当するものを添付してください)

- ① 町外に住民登録をしている方は世帯全員の住民票(本籍地が記載されているもの)
- ② 世帯全員の所得を証明する書面
- ③ 心身障がいを証明する書類(手帳の写し)
- ④ 現在の家賃証明(契約書・領収書等の写し)
- ⑤ 婚約証明書
- ⑥ 現在の住宅の立退要求書

## 3 申込書記載・添付書類の注意事項

- ① 希望する団地等がある場合は、第2希望まで記載してください。
- ② 納税証明書は、美幌町内の方は納税グループで証明します。  
町外から申込みの方は、現住所の役所で発行する納税証明書を添付してください。
- ③ 緊急連絡人又は身元引受人は、原則親族の方1名です。  
(親族の方がいない場合には知人及び友人)
- ④ 職場が変更となる場合の所得を証明する書面は、給与見込証明を添付してください。
- ⑤ 他にも追加で確認書類を求める場合がありますので、ご承知ください。
- ⑥ 現在、多数の申し込みがあり、希望団地によっては、しばらく入居選考されない場合がありますので、ご了承ください。

# 町営住宅申込資格

## 一般世帯の場合（条例第6条第1項）

次の条件全てを満たしていることが必要です。

1 同居親族がいること (下記、単身入居ができる場合を除く)	同居している親族がいること。又は同居しようとする親族がいること (婚姻の予約者、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者を含む)	
2 収入が基準額以下であること (計算方法は7ページに記載)	一般階層	収入月額が15万8,000円以下(下記以外の住宅) 収入月額が11万4,000円以下(美富改良住宅)
	裁量階層 (詳しくは6ページ記載)	収入月額が21万4,000円以下(下記以外の住宅) 収入月額が13万9,000円以下(美富改良住宅)
3 住宅に困窮していること	<p>現在、住宅に困窮していることが明らかな者 (持ち家のある方は、原則申込はできません。)</p> <p>①住宅以外の建物又は場所に居住している。 ②保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。 ③他の世帯と同居し、著しく生活上の不便を受けている。 ④住宅がないため、親族と同居することができない。 ⑤間取りと世帯構成との関係から衛生上、風紀上又は教育上不 適当である。 ⑥自己の責めによらない理由で、家主、貸主などから立退きを 要求されている。 ⑦住宅がなく、遠隔地から通勤している。 ⑧収入に対する家賃の割合が過大である。 ⑨結婚するが住む家がない。 ⑩上記のほか現に困窮している。</p>	
4 国税や地方税に滞納がないこと		
5 暴力団員でないこと	申込者や同居者(予定者)が、法に規定する暴力団員でないこと (関係法：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)	

## 単身入居ができる場合（条例第6条第2項）

60歳以上の方、心身に障害のある方など特に居住の安定を図る必要があると認められる場合は単身での入居ができます。

(ただし、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが出来ず、又は受けることが困難と認められる方は除く。)

1 60歳以上の方	
2 心身障がい者の方	身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級の方
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級から3級の方
	知的障がい療育手帳を交付されている方



# 収入月額の計算方法

## ① 入居者全員の所得額を計算

### ● 給与所得の計算方法

年間総収入金額(円) 【A】	所得の計算方法
0円 ～ 650,999円	0円
651,000円 ～ 1,899,999円	【A】 - 65万円
1,900,000円 ～ 3,599,999円	【A】 ÷ 4 × 2.8 - 80,000円
3,600,000円 ～ 6,599,999円	(千円未満切捨て) × 3.2 - 440,000円
6,600,000円 ～ 8,499,999円	【A】 × 0.9 - 1,100,000円
8,500,000円 ～	【A】 - 1,950,000円

### ● 年金所得の計算方法

年齢	年間総収入金額(円) 【B】	所得の計算方法
65歳以上 の方	0円 ～ 1,100,000円	0円
	1,100,001円 ～ 3,299,999円	【B】 - 1,100,000円
	3,300,000円 ～ 4,099,999円	【B】 × 0.75 - 275,000円
	4,100,000円 ～ 7,699,999円	【B】 × 0.85 - 685,000円
	7,700,000円 ～	【B】 × 0.95 - 1,455,000円
65歳未満 の方	0円 ～ 600,000円	0円
	600,001円 ～ 1,299,999円	【B】 - 600,000円
	1,300,000円 ～ 4,099,999円	【B】 × 0.75 - 275,000円
	4,100,000円 ～ 7,699,999円	【B】 × 0.85 - 685,000円

### ○ 給与所得と年金所得の双方の所得(合計金額 10万円超)がある方の給与所得の金額

『給与所得の計算方法』で求めた給与所得の金額(10万円を超える場合は10万円)と『年金所得の計算方法』で求めた年金所得の金額(10万円を超える場合は10万円)の合計金額から10万円を引いた残額を、『給与所得の計算方法』で算定した金額から控除した額を『給与所得の金額』とします。【租税特別措置法41条の3の3第2項】

### ● 収入とならないもの

- 障害年金
- 生活保護法による扶助費
- 雇用保険金
- 労災保険金
- 休業補償
- 遺族年金(恩給)

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{入居者全員の所得額} \\ \hline \text{①} \quad \text{円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{入居者全員の控除額} \\ \hline \text{②} \quad \text{円} \\ \hline \end{array} \right) \div 12 \text{ 月} = \begin{array}{|c|} \hline \text{収入月額} \\ \hline \text{③} \quad \text{円} \\ \hline \end{array}$$

## ② 入居者全員の控除額を計算

### ● 控除の種類と控除額

控除名	控除対象者	控除額
基礎控除振替	本人又は同居者のうち、給与所得又は公的年金所得を有する方（ただし、給与所得と年金所得の双方の所得がある方については、その合計金額からの控除）	10万円 （※1）
親族控除	同居しようとする親族及び同居はしないが所得法上の扶養親族である方	38万円
老人扶養者控除	70歳以上の配偶者または老人扶養親族	10万円
特定扶養親族控除	16歳以上23歳未満の扶養親族（配偶者は除く）	25万円
特別障害者控除	身体障害者手帳の1級、または2級の方 精神障害者保健福祉手帳の1級の方 療育手帳のA判定の方	40万円
障害者控除	上記（特別障がい者）以外の級、または判定の方	27万円
寡婦控除	所得税法に規定する寡婦の方	27万円 （※2）
ひとり親控除	所得税法に規定するひとり親の方	35万円 （※3）

※1 所得金額が10万円未満のときは、その額

※2 所得金額から基礎控除振替により控除した残額が27万円未満のときは、その額

※3 所得金額から基礎控除振替により控除した残額が35万円未満のときは、その額

## ③ 世帯収入の上限額（目安）

入居者全員の収入が、給与のみ（年金のみ）の場合の目安額です。

収入階層	収入月額	世帯所得額	世帯収入の上限額		
			給与収入のみ	年金収入のみ	
				65歳未満	65歳以上
I	0円～104,000円	1,348,000円	2,043,999円	2,164,000円	2,448,000円
II	104,001円～123,000円	1,574,800円	2,367,999円	2,468,000円	2,676,000円
III	123,001円～139,000円	1,768,000円	2,643,999円	2,724,000円	2,868,000円
IV	139,001円～158,000円	1,996,000円	2,967,999円	3,028,000円	3,096,000円
V	158,001円～186,000円	2,332,000円	3,447,999円	3,476,000円	3,476,000円
VI	186,001円～214,000円	2,668,000円	3,887,999円	3,924,000円	3,924,000円
VII	214,001円～259,000円	3,208,000円	4,563,999円	4,580,000円	4,580,000円
VIII	259,001円～999,999円	-	-	-	-

※控除額を基礎控除振替（10万円）のみとした場合

# 町営住宅申込方法

## 提出書類

- ① **美幌町営住宅入居申込書**  
記入例を参考に必要事項を記入してください。
- ② **納税証明書**  
申込書に綴じ込の「納税証明書」に納税グループで証明を受けてください。  
なお、美幌町に転入し町税がかかってない方や、美幌町民以外の方は、従前の市区町村役場で発行の「納税証明書」を添付してください。
- ③ **緊急連絡人又は身元引受人予定届出書**  
緊急連絡人又は身元引受人は、原則親族の方 1 名です。  
(親族の方がいない場合には知人及び友人)
- ④ **同意書**  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないことの確認を行うことの同意書です。必要事項を記入してください。
- ⑤ **町営住宅入居申込受付の際の確認書**  
入居者を選考するうえで重要な内容です。誤りがないようご確認のうえ記入してください。

## 添付書類

該当するものを添付してください

- ① **世帯全員の住民票(本籍地が記載されているもの)**  
美幌町に住民登録されている方は、添付不要です。  
町外から美幌町の公営住宅にお申込みする方は必ず添付してください。
- ② **世帯全員の所得を証明する書面**
  - ・給与収入のある方は給与の源泉徴収票または給与証明書(指定様式あり)
  - ・年金収入のある方は年金の源泉徴収票または額の確定通知書
  - ・その他の収入がある方はその額が確認できる書類
  - ・収入がない方は無職無収入届出書(指定様式あり)ただし、前年 1 月 1 日現在美幌町に住民登録があり、前年と同収入の場合は省略可能です。
- ③ **心身障がいを証明する書類**  
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳など
- ④ **現在の家賃証明**  
家賃通帳又は家賃貸借契約書の写し
- ⑤ **婚約証明書**  
媒酌人または両父母の署名押印及び挙式日を記載した婚約証明書(指定様式あり)
- ⑥ **立退要求書**  
お住まいの住宅で立ち退きを要求されている場合は、家主又は貸主の立退要求書(任意様式)
- ⑦ **その他**  
上記のほか裁量階層に該当する場合は、その事実を確認できるもの。

## 申し込み、入居に際しての注意事項

- 1 申込書は申込者（又は家族の方）が直接持参してください。
- 2 町営住宅入居資格の収入基準は重要な要件です。給与証明書等は誤りがないよう記入してください。
- 3 申込書に記入されている以外の方は、入居できません。ただし、申込後に出生した子は除きます。なお、入居の際に1人になった場合は、失格となります。
- 4 独身者が父母の扶養となっている兄弟を呼び寄せて構成している世帯は申し込みできません。
- 5 申込者の記載に虚偽や所得の誤りがあった場合、又は納税証明書がない場合は無効となります。
- 6 家賃は、当月分家賃をその月の25日までに納入していただきます。  
家賃納付は、原則預金口座からの「口座振替」としていただきます。  
家賃が未納になった場合は、公営住宅を明け渡していただきます。
- 7 町営住宅では、犬・猫・鳩・ニワトリ等の動物の飼育は禁止です。  
現在飼育している方は、入居に際してどなたかに預けるなどの対応をお願いします。また、公営住宅では一時的に預かることもできません。
- 8 美富改良・美富・三橋南・南・仲町・旭・クマザキⅤ・オアシスⅡ・幸荘・ハイツトーマス・タドポール・ファミリア・あっとほーむ・ポラリスは、共益費がかかります。  
共益費は、共同玄関灯・階段灯電気料・電球の取替費用・除雪用具及び除排雪費用・草刈費用等で管理人に納めていただきます。  
(共益費は、団地ごとに金額が異なります。)
- 9 美富改良・三橋南・南・仲町については、浴槽・風呂釜を指定された業者とリース契約していただきます。(使用の有無に関わらず、リース料金がかかります。)
- 10 駐車場は、決められた区画番号以外には駐車しないで下さい。  
また、来客があった際は来客者用駐車スペースへ駐車して下さい。  
駐車場使用料の月額は、1区画目が1,000円、2区画目以降は1区画につき1,500円です。
- 11 借上げ公営住宅(クマザキⅤ・オアシスⅡ・幸荘・ハイツトーマス・タドポール・ファミリア・あっとほーむ・ポラリス)については、美幌町が建て主から一括借上げた住宅です。そのため入居できる期間は団地ごとに異なります。  
また、美幌町が建て主から借上期間が満了した時は、住宅を明渡していただくことになります。
- 12 自治会は災害に備えた自主防災活動や交通安全、防犯、防災、環境美化活動、地域交流などの活動をしています。町営住宅に入居した際には、地域の一員として、自治会活動へ積極的に参加しましょう。

# 町営住宅申込書

## 記入例



美幌町営住宅入居申込書						
申込者	住所 美幌町字東2条北2丁目		フリガナ 氏名		ビホロ タロウ 美幌 太郎	
	電話(自宅) 0152-73-1111 (携帯等) 090-1234-5678					
町営住宅に入居する者等	氏名	続柄	生年月日	個人番号	勤務先・学校名	年間収入額
	入居者					
	美幌 太郎	本人	S O . O . O	0△□0△□0△□0△□	美幌〇〇商店 (勤続年数 21年)	300万円
	同居する親族					
	美幌 花子	妻	S O . O . O	0△□0△□0△□0△□	無職 (勤続年数 年)	
	美幌 一郎	子	H O . O . O	0△□0△□0△□0△□	美幌高校 (勤続年数 年)	
	美幌 次郎	子	H O . O . O	0△□0△□0△□0△□	美幌中学校 (勤続年数 年)	
					(勤続年数 年)	
					(勤続年数 年)	
	別居扶養親族					
				(勤続年数 年)		
				(勤続年数 年)		
				(勤続年数 年)		
希望の住戸	団地名	なし・第1希望〔 〇〇団地 〕 第2希望〔 △△団地 〕				
	間取り	なし・〔 3LDK 〕				
	階数	なし・〔 1階または2階 〕				

次に掲げる住宅の困窮状況のうち、該当するものに○を付けてください。

住  
宅  
の  
困  
窮  
状  
況

- 1 住宅以外の建物又は場所に居住している。
- 2 保安上危険な住宅や衛生上有害な状態にある住宅に居住している。
- 3 他の世帯と同居しているため、著しく生活上の不便を受けている。
- 4 住宅がないため、親族と同居することができない。
- ⑤ 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上、風紀上又は教育上不適当な居住状態にある。
- 6 自己の責めによらない理由で、家主、貸主などから立退きを要求され、適当な立退き先がない。
- 7 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。
- ⑧ 収入に比べて著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている。
- 9 その他(具体的に記入してください。)

[ ]

【現在居住している住宅の状況】	間 取 り	2 L D K
1 自宅 2 借家 ③ 民間アパート・賃貸マンション	家賃(月額)	4 5, 0 0 0 円
4 寮 5 借間・下宿 6 社宅	世帯構成	4 人
7 その他 ( )		

この申込みについては、次のことを誓約します。

- 1 この申込書に記入した事項は、すべて事実と相違ありません。
- 2 この申請書に偽りの事項があつた場合は、町営住宅の入居決定の取消しを受けても異議を申し立てしません。
- 3 この申込みについて事実調査をする場合は、その調査を妨げ、又は拒絶しません。
- 4 申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

美幌町長 様

申込者氏名 美幌 太郎

町記入欄 ※記入不要

1 所得額				3 公営住宅法に定める収入月額	
氏名	収入の種類	収入額	所得額	① - ② ÷ 12	円
				4 入居収入基準	
				適合・不適合	
				審査者名:	
所得額合計 ①					
2 控除額					
基礎控除振替額	万円 ×	人 =			
同居・扶養控除額	万円 ×	人 =			
老人扶養控除額	万円 ×	人 =			
特定扶養親族控除額	万円 ×	人 =			
障害者控除額	万円 ×	人 =			
特別障害者控除額	万円 ×	人 =			
寡婦控除額	万円 ×	人 =			
ひとり親控除額	万円 ×	人 =			
控除額合計 ②					

## 納 税 証 明 書

入居する世帯員	生 年 月 日	納 税 証 明 書	
美 幌 太 郎	S O . O . O	完 納	非 課 税
花 子	S O . O . O	完 納	非 課 税
一 郎	H O . O . O	完 納	非 課 税
次 郎	H O . O . O	完 納	非 課 税
		完 納	非 課 税
		完 納	非 課 税
		完 納	非 課 税
証 明 年 月 日	令和 年 月 日		
納税グループ確認印	(印)		

入居予定者の氏名を記入し、納税グループに提出してください。

町外から申込みの方は、現住所の市区町村で発行する納税証明書を添付してください。

## 緊急連絡人又は身元引受人予定届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入居申込者

住 所 美幌町字東2条北2丁目

氏 名 美幌 太郎

私は町営住宅入居申込に当たり、下記の方を緊急連絡人又は身元引受人とする旨お届けします。

記

緊急連絡人	住 所	美幌町字〇〇町〇〇丁目〇〇番地
身元引受人	氏 名	美幌 三郎 続柄 父
	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日

1. 入居決定者又は入居者の行方、安否若しくは緊急非常の際に連絡先となります。
2. 緊急連絡人には、入居者不在における周知事項の伝達や住居の維持管理に支障が生じた場合に緊急連絡します。
3. 身元引受人は、入居者が高齢又は病気等により自立生活が極めて困難となった場合の身柄の引き取りや失踪又は死亡した場合の関係機関への届出等、町営住宅の明渡しに係る手続きを代行することとなります。
4. 身元引受人は緊急連絡人を兼ねています。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

美幌町長 様

同 意 書

次の者は、町長が美幌町営住宅管理条例（平成9年美幌町条例第21号）第74条の規定により、当該者が暴力団員であるかどうかについて警察署長の意見を聴くことについて同意します。

氏 名	住 所	生 年 月 日	個 人 番 号
び ぼろ た ろう 美 幌 太 郎	美幌町字東2条北2丁目	S.O・O・O	0△□0△□0△□0△□
び ぼろ はな こ 美 幌 花 子	同 上	S.O・O・O	0△□0△□0△□0△□
び ぼろ いち ろう 美 幌 一 郎	同 上	H.O・O・O	0△□0△□0△□0△□
び ぼろ じ ろう 美 幌 次 郎	同 上	H.O・O・O	0△□0△□0△□0△□
		・ ・	
		・ ・	

注 氏名欄に自署した場合は、押印を省略できます。

所得証明書は、この欄に貼付してください。(のりつけ)

## 給 与 証 明 書

氏 名			扶 養 親 族	人
職 名			就 職 年 月 日	年 月 日
年 月	給 料	賞 与	その他手当	計
月分				
月分	<p><b>この証明書は全て給与支払いご担当者が記入してください。 (入居申込者は記入しないでください)</b></p>			
月分				
月分				
月分				
月分	<p><b>現在の勤務先に1年以上勤務している場合は、直近12か月分の給与支給状況を記入してください。</b></p> <p><b>就職後1年を経過していない場合は、就職した翌月から12か月分の給与支給見込みを記入してください。</b></p>			
月分				
月分				
月分				
月分				
月分				
計				

上記のとおり給与を ~~支給したこと~~ 支給見込であることを証明します。

**どちらか一方を消してください**

令和 年 月 日

所 在 地

名 称

代 表 者 氏 名